

# TOPICS



## ◆環境GS認定事業者支援の拡充 1 環境GS認定制度とは

地球温暖化防止に向けた事業者の取組が社会的に評価されるよう群馬県が支援する制度です。対象事業者は、県内に事業所を置く事業者とし、認定期間は1年間です。認定事業者になると、情報誌「GSニュース」などによる情報収集や必要に応じて「環境GS推進員」等の支援を受けることができます。

## 2 平成27年度新規支援事業

(1) 省エネ診断員の派遣  
工場等におけるエネルギー消費量の削減について、具体的な改修計画を提案できる有資格者を「診断員」として派遣し、無料の省エネ診断を実施します。

(2) 企業のエコドライブ支援  
車両に搭載するだけで運転法を診断できる装置「Eco-sam」を無料で貸し出し、燃料費及び

CO2削減を推進します。

## (3) 融資制度

省エネルギー設備や新エネルギー設備の設置・改修工事に必要な資金の融資について、高効率照明(LED、Hf、感应式照明等)への改修を追加しました。また、低公害車の購入に必要な資金を融資します。

※融資利率 年1・9%以内(信用保証付は年1・6%以内)

## (4) 加点評価

「物品・役務の競争入札参加資格審査」の加点対象として追加しました。

## 3 申請方法等

詳しくは、県HPをご覧ください。だくか、下記問い合わせ先へご連絡ください。

## ◆「ぐんまクールシェア2015」 参加施設募集について

### 1 趣旨

「ぐんまクールシェア2015」(期間:平成27年7月20日(祝)・

月)〜8月31日(月) 予定)とは、夏の暑い日、家庭のエアコンを消して、みんなで涼しい場所に出かけることで、社会全体としての節電・省エネルギーを図るとともに、経済や地域の活性化につながる取り組みです。

県では、趣旨に賛同していただけの施設等を広く募集します。

## 2 募集期間

平成27年5月20日(水)  
〜6月24日(水)

## 3 対象となる施設

電力需要が高まる夏季の昼間の時間帯において、一般県民の方が涼しく快適に過ごしていただけの施設等を対象とします。

## 4 施設要件

○涼しく快適な時間を過ごせる場所であること。

○特定の年齢等に限定することなく、誰でも利用することができること。

○概ね1時間以上時間を過ごすごとができること。

## 5 応募方法

下記問い合わせ先に連絡をいただければ応募用紙を送付します。必要事項を記載の上、メール等にてお申し込みください。

### 【お問い合わせ先】

○群馬県環境森林部環境エネルギー課地球温暖化対策係  
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号  
TEL:027-226-2817 FAX:027-243-7702  
E-mail:kaneneka@pref.gunma.lg.jp

○群馬県地球温暖化防止活動推進センター(えこさぼ)  
〒371-0016 前橋市城東町二丁目3番8号  
TEL:027-237-1103 FAX:027-232-1104  
E-mail:info@gccca.jp